

同意書

年 月 日

京丹後市長 様

浄化槽管理者の住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

浄化槽法第7条1項に規定する水質検査の受検調整を行う目的で、京丹後市から京都府指定検査機関「(社)京都保健衛生協会」へ、浄化槽使用開始報告書に記載された下記の情報を提供することについて、同意します。

記

- 1 浄化槽管理者の住所
- 2 氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
- 3 電話番号
- 4 浄化槽の規模
- 5 設置場所の地名地番
- 6 設置届出又は建築確認の年月日
- 7 使用開始年月日

参考：情報提供の必要性

浄化槽法第7条1項の規定により、浄化槽が適切に機能しているか否かを確認するため、浄化槽の使用開始後3～8カ月の間に指定検査機関で水質検査を受検する必要があります。

水質検査料金は浄化槽設置届時に納入済みなので、新たな委託料は不要ですが、検査日時等の調整を円滑化するため、浄化槽使用開始報告書に記載された情報を指定検査機関へ提供する必要があります。

情報提供に同意された場合は、後日、指定検査機関から検査日時調整の連絡がありますが、同意されない場合は、指定検査機関へ連絡の上、日程等の調整を願います。

(社) 京都府保健衛生協会 TEL075-681-1727